



◆弊所のサービスマークの由来◆

旧称『浅野特許事務所』の英訳である『Asano Patent Office』の頭文字“A.P.O.”を組み合わせたマークです。

両足で力強く大地に立ち、勢いよく上に伸びていく姿をイメージした“A”の部分は、「安定・堅実」と「発展・向上」を意味し、力こぶをイメージした“P”の部分は、「地道な努力に裏打ちされた真の実力」を意味しております。

また、リング状の“O”の部分には、過去・現在そして未来への「人のつながり・技術のつながり」という意味が込められております。

さらに、キラリと光を放つ星を企業に見立て、弊所のサービスマーク全体で、「社会的に有益な活動をする企業の持続的発展を力強く支える＝企業の夢ある未来づくりに参加する」という私達の基本理念を表現しております。

弊所の「質」と「信頼」を保証するマークです。

◆弊所のイメージカラー◆

「企業の夢ある未来づくりに参加する」といっても、弁理士の仕事はあくまでも側面支援。決して出過ぎてはならないと考えます。

一方で、どんな場合でも依頼者をガッチリ支えられるような安心感がなければなりません。

そこで、穏やかで落ち着いた雰囲気をつくり、安定感・安心感や理知的な印象を与え、色自体の自己主張は控えめなもの、ベースカラーとしてポイントカラーを引き立てる「緑」を弊所のイメージカラーとしました。

また、「緑」には、新緑のようにいつまでも新鮮さを失わず、絶えず成長していきたいという、私達の願いもこめられております。



総合ブランドプロデューサーの 浅野国際特許事務所



参加したい！
企業の夢ある未来づくり！！

■私達は、1982年の開業以来、“企業の夢ある未来づくりに参加する”をモットーに、知的財産権に関し、権利取得から権利活用・権利行使まで、一貫して企業活動をサポートしております。

■私達は、技術やデザインも究極的には企業や商品・サービスの『ブランド』につながると考え、企業の知的財産戦略という観点から、特許・意匠と商標は一体と考えております。

また、同様の観点から、出願（権利取得）と契約（権利活用）・訴訟（権利行使）も一体と考えております。

■弊所は、特許・意匠・商標すべてについて、出願だけでなく契約・訴訟、さらに長年のノウハウを活用した知財コンサルティングを行っております。

私達は、『総合ブランドプロデューサー』として、企業の知的財産戦略をトータルにバックアップ致します。

■2004年8月、吉祥寺（東京都武蔵野市）の新所屋に国際知的財産戦略研究所を開設し、知的財産戦略をトータルにバックアップする態勢を強化致しました。

■さらに、山形県の最先端工業・高水準技術、ブランドづくり、植物関連（農業）の知的財産をサポートするため、その先がけとして、2008年11月、『山形県用サポートダイヤル』を開設致しました。



所長プロフィール



浅野 勝美(あさの かつみ)
弁理士・特定侵害訴訟代理人
平成16年度黄綬褒章受章者

首都大学東京大学院非常勤講師
日本知的財産仲裁センター調停人・仲裁人候補者
日本弁理士会発明相談員
日本弁理士会農林水産知財対応委員会副委員長

主要所属団体
社団法人発明協会東京支部会員弁理士知的所有権研究会(会長)、
社団法人農林水産先端技術産業振興センター植物品種保護制度研究会、
日本知財学会、日本工業所有権法学会、日本国際経済法学会、日本商標協会、各会員

主要著書
①伸びる企業の知的所有権(時事通信社、1989)★
②発明ブックレット11 植物特許(発明協会、1991)
③業種からみた業務名・指定役務名記載事例集(発明協会、1992)★
④たのしいネーミング百科(三省堂、1995)★
⑤工業所有権標準テキスト(商標編)(特許庁企画・発明協会制作、2000)★
⑥ポイント講義 知財特論(アオ出版部、2002)
⑦知的財産権事典(丸善出版事業部、2004)★
⑧特許権侵害の公式/商標権侵害の公式(ISS産業科学システムズ出版事業部、2007)
⑨アグリビジネス推進マニュアル 農業者に役立つ地域団体商標制度の基礎知識(日本アグリビジネスセンター、2007)
※1:★は共著。 ※2:このほか論文・講演多数。



↑赤坂本部エントランス

←弊所新所屋
吉祥寺支部・国際知的財産戦略研究所

所長メッセージ

～私たちの基本理念～

私達は、“社会的に有益な活動をする企業・人のビジネスを支援し、もって日本を含む世界各地の人々に貢献すること”を基本理念としております。

具体的には、特許や商標などの単なる権利化自体を目的とするのではなく、その戦略的活用を視野に入れた権利の取得を目的とし、その適切な権利行使を通して企業の夢ある未来づくりに参加することです。

資源の乏しい日本が大競争時代を生き残るには、無限の可能性を秘めた知的財産の徹底活用以外に途はないと思われま。私達は、企業と共にその実現に努めております。

私達は、“まず正確な仕事、さらに迅速な仕事”をモットーとしております。

これを実現するため、資料やデータの採用にあたっては、原資料に遡った裏付けをしております(原典主義)。

また、発明者のした発明と取得された権利とのズレが生じないように、発明者のした発明の正確な把握に親身になって努めております。

さらに、審判や訴訟を経ずにスムーズに審査を通過させ権利を取得することを重視し、そのために調査や出願書類の作成に手間と時間をかけております。

そして、権利化後を視野に入れた権利の取得を目指すため、明細書の作成や商標の類似判断等は弁理士のみが行っております。

このほかにも、顧客満足度100%を目指して、日々創意工夫を重ねております。

これらの地道な努力により、顧客の信用獲得とニーズの実現および高品質の維持に努めております。知的財産を通じて、御社の夢ある未来づくりに参加できれば、このうえない喜びです。

黄綬褒章受章弁理士の事務所です！
■浅野国際特許事務所は、黄綬褒章受章弁理士である浅野勝美により、1974年に創設され、1982年に東京で開業致しました。

特許と商標の両方を手がける事務所です！
■弊所は、特許・意匠と商標の戦略的活用を視野に入れた権利の取得と、その適切な権利行使をサポートしております。

出願だけでなく訴訟にも強い事務所です！
■弊所は、代理人又は補佐人として多くの訴訟事件をサポートしております。

知的財産戦略を提供できる事務所です！
■何を、どのような法律・制度・手段を用い、どのように保護するか、この戦略は非常に重要です。特許・商標をはじめとする知的財産体系全体を取り扱い、出願だけでなく契約・訴訟もこなす弊所だからこそ提供できる知的財産戦略があります。

農業、サービス業の知的財産戦略の提供！
■知財戦略というと、ものづくり(第二次産業)だけのものと思われがちですが、弊所は古くから、ものづくりだけでなく、農業(第一次産業)やサービス業(第三次産業)およびこれらの複合分野の知財戦略もバックアップして参りました。

サービスマークで、トップクラスの処理件数！
■赤坂(東京都港区)の地に拠を構えて、20余年。優良な顧客に恵まれ、サービスマークでは、我が国トップクラスの処理件数を誇るに至りました。

古くからの植物特許・植物新品種の保護！
■弊所は、開業当初から植物特許・植物新品種(種苗法)の保護を手がけており、農水分野のバイオニアです。

1974年創立、培われた質と信頼。

事務所概要

名称: 浅野国際特許事務所
創立: 1974年12月5日
開業: 1982年4月6日
所長: 弁理士・特定侵害訴訟代理人 浅野勝美
業務内容:

- 【1】特許・実用新案・意匠・商標の調査・出願・異議・審判・訴訟・鑑定・契約(農業、建築、機械、サービス産業、その他)
- 【2】サービスマーク
- 【3】ビジネスモデル特許
- 【4】植物特許・植物新品種
- 【5】知的財産戦略の提案・相談
- 【6】外国出願・国際出願
- 【7】著作権、その他弁理士業務全般

拠点所在地・連絡先

【赤坂本部】
〒107-0052 東京都港区赤坂7-6-41 赤坂七番館204号
TEL: 03-3585-0120 (代表)
FAX: 03-3585-0240
URI: <http://the.asano-pat.com/>
E-mail: info@asano-pat.com (本部事務局)
【吉祥寺支部・国際知的財産戦略研究所】
〒180-0002 東京都武蔵野市吉祥寺東町4-3-7 ASANO PATENT BLDG.
TEL: 0422-29-7500
FAX: 0422-29-7501
【山形県用サポートダイヤル】
TEL: 023-645-6572

